

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
児童育成クラブについて、基本料金9,000円、おやつ2,000円、延長2,000円の合計13,000円を毎月支払っており、料金が安く感じる。 保育園の標準時間は18時半までで延長料金がかからないのに、児童育成クラブだと、放課後のみにも関わらず17時半に変わる点に疑問がある。保育園の標準時間に合わせてほしい。 料金の兄弟割引がないことも不満。他市では兄弟1/5の減額があると聞いた。 長期欠席や習い事等で毎週休みになる分は、基本料金から割引してほしい。 1年生と高学年では利用時間も異なるため、料金体系を変えてほしい。 児童育成クラブからの自宅送迎サービスを行ってほしい。	1)「児童育成クラブの料金が安く感じる」ことについて 児童育成クラブの料金につきましては、国が標準的な算定方法を示しており、運営に必要な費用の半額を利用される保護者の皆様に御負担いただき、残りの半額を国・県・市で等分するという考え方に基づいて設定しています。 本市では、近年の人件費や物価高騰を踏まえ、児童育成クラブにおける人材確保や適切な保育環境の確保を目的として、令和7年度からの運営費用を見直しましたところ、保護者の皆様に御負担いただく保育料が月額11,500円となり、現行の9,000円から27.8%の増額が必要となりました。 しかしながら、本市では「こどもを産み育てるなら草津」と思っていただけのように、子育て世帯の負担軽減を進める各種の子育て支援施策を講じてきたことから、増額となる保育料2,500円を市が負担し、当面の間、値上げは行わず据え置くこととしました。このような状況を御理解いただき、御協力をお願いします。 2)「児童育成クラブの保育時間を保育園に合わせて欲しい」ことについて 本市の児童育成クラブの開設時間は、下校時から午後5時30分までとしており、延長保育として、午後の時間帯では午後5時30分から午後7時まで御利用いただくことができます。この保育時間は、草津市児童育成クラブ条例施行規則で市が独自に定めており、また、市内の認可保育所等の開園時間につきましても、草津市立幼保連携型認定こども園条例施行規則等に基づき独自に定めています。 仮に、児童育成クラブの開設時間を一律に延長いたしますと、職員の勤務時間が増加し、これに比例して運営費用全体や、保護者の皆様に御負担いただく保育料も一律に増加することが考えられます。本市では、延長保育を利用される方、利用されない方で御負担いただく料金を整理し、利用者負担全体を抑えるよう対応していますことから、現在のところ、開設時間を変更する考えはございませんので、御理解と御協力をお願いします。

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
	3)「新たな割引や料金体系等の検討」について 児童育成クラブの保育料の減免につきまして、本市では、生活保護世帯や市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯等を対象に、保育料の減免を実施しているところです。また、1)に記載のとおり、本市では、令和7年度から増額となる保育料2,500円を市が負担し、当面の間、値上げは行わず据え置くこととしており、全ての利用者の方に保育料の減額に関わる恩恵を受けていただけるよう対応しています。 児童育成クラブから自宅までの送迎サービスにつきましては、市内37箇所の全ての児童育成クラブで実施しますと高額な事業費が必要となるほか、当該サービスを御利用いただく保護者の皆様にも送迎料を御負担いただくことになります。事業実施に必要な職員や車両を一律に確保することは困難ですので、送迎サービスを実施する考えはございません。 以上のようなことから、新たな割引や料金体系等の導入につきましても、現在のところ、対応する考えはございませんので、あわせて御理解と御協力をお願いします。 今後におきましても、人件費や物価の高騰等の課題がありますものの、子育て世帯の皆様の御負担の軽減や子育て環境の更なる充実など、児童福祉行政の推進に努めますので、御理解と御協力をお願いします。 【子ども未来部 子ども・若者政策課】
ごみ袋への記名必須を廃止してほしい。ごみ収集車で回収されるまで、不安でたまらない。責任感のない人は、名前を書くルールすら守らないと思う。被害にあってからでは遅い。	ごみ集積所は、町内会をはじめとする利用者様で管理運営いただいています。 草津市指定ごみ袋の記名欄につきましては、集積所の清潔保持や維持管理を行う際に、必要に応じて地域の皆様に御活用いただけるよう、近隣市と同様に設けているもので、記名を強制するものではございません。 記名がない場合でも、草津市の定めるルールどおり、正しく分別して出されたごみは収集します。 今後も、本市の廃棄物行政に御理解、御協力をお願いします。 【環境経済部 資源循環推進課】

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
保育園の入園申請について、事前に窓口で就労証明書等の書き方を確認し、シフト勤務ならば変則就労の欄に記入するよう言われた。 申込の際に勤務時間が固定ではないとこちらに確認もなく判断され、低い点数で計算された結果、1次調整で希望していた保育園全てに入れなかった。 点数の間違いに気づき窓口へ行ったが、まるで「当方や職場の確認不足」と責任転嫁ともとれる発言をされた。 調整結果の発送後でどうにもならない状況であることは分かるが、謝罪もなく、どうにもならないとの一点張りだった。こちらのやりきれない思いに寄り添い、どうにかできないか考えるのが職員の仕事ではないのか。	保育所入所申込における窓口での対応において、「思いに寄り添い、どうにかできないかとも考える」ことが十分にできておらず、不快、不安なお気持ちにさせてしまったことにつきまして、深くお詫びを申し上げます。 保育所入所調整における就労時間につきましては、提出いただきます就労証明書の記載内容によってのみ判断しており、原則的に個々にお問い合わせはしていません。あなた様の場合は、就労時間（変則就労の場合）の欄に「合計時間 月間150時間」、「就労日数 月間20日」の記載がありますことから、月間150時間に休憩時間が含まれているものと判断させていただき、1日あたりの就労時間を7.5時間と審査させていただきました。なお、主な就労時間帯・シフト時間帯の欄に、「8時00分～16時30分（うち休憩時間60分）」と記載されていますが、これは、あくまで変則就労における主な就労時間帯等であり、他の就労時間帯があることも想定されますため、これをもって月間150時間に休憩が含まれていないことを確認できるものではないと認識しています。 就労証明書につきましては、就労状況を証明する重要な書類であり、その内容が適正であることを、事業所や申請者の方々に確認いただくべきものであると考えておりますが、今回、申込の際に窓口で事前にお聞きしていた経過を踏まえますと、市の方でもより丁寧な確認が必要であったと考えています。 一方で、認可保育施設への入所については、児童福祉法に基づき市が利用調整を行うこととなっており、申請者ごとの保育の必要度について指数付けを行い、指数が高い方から入所決定を行う必要があります。そのため、優先して利用調整すること等の特別な取扱いは、児童福祉法に基づく利用調整の考え方にそぐわないこととなるため、致しかねることについては御理解をお願いします。 【子ども未来部 幼児課】

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
1歳未満のこどもを育てており、草津っ子サポート事業を利用し、毎月ヘルパーに来てもらい、掃除等をお願いしている。 こどもが1歳を超えると自費でも対応してもらえないと聞いた。大阪市のよう、自費でもいいので、1歳までではなくサポートの継続を検討してほしい。	日々子育てに奮闘され、御自身のことや家事が後回しになっておられるとのこと、御労苦をお察しします。 大阪市が令和7年4月から、自費負担はありますが、2歳児までの子を養育する家庭のサポート事業を開始されるように、本市でも、子が1歳を越えてもしばらくはサポートを受けることができればとのことですが、本市では、子の誕生による環境の変化から家事・育児に負担や不安が生じる時期に、子育て世帯の身体的・精神的な負担の軽減、子育て環境の安定や子育て世帯の孤立を防止することを目的に、1歳までの子を養育する家庭を対象に本事業を行っているところです。 1歳以上の子を養育する家庭でサポートを希望される場合は、子育てのお手伝いをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人のネットワーク「草津市ファミリー・サポート・センター」の登録の御紹介や、民間が行う家事・育児支援サービスを御利用いただく御案内をさせていただきます。 今後も、今回いただきました御要望や他市の制度を参考にしながら、安心して子どもを産み、子育てできる草津の実現に向けて努めていきますので、御理解をお願いします。 【子ども未来部 子ども家庭・若者課】
図書館で図書のリクエストをしたが、コミックは受け付けていないと言われた。受理した後に検討するのなら分かるが、受理されないと市民の民意は反映されない。 受理後の検討で相応しくない本を購入不可は理解できる。 このような政策は理解しがたい。	御指摘の漫画（コミック）につきましては、昨年度にいただいたお手紙でも回答しましたとおり、多巻ものが多く、また、近年はWEBコミックの発展も著しく、非常に幅広く多種多様なものが発行されていますことから、現在、通常の図書と違う扱いとしています。 具体的には、少しでも利用者の皆様のお声を反映するため、年2回、概ね8月と1月に図書館内で選定の機会を設けており、賞を受賞する等一定の評価が定まったものを中心に選定しています。 大変お手数をおかけしますが、図書館に設置している予約（リクエスト）カードに記入いただき窓口まで御提出いただきましたら、利用者のお声として選定時の資料とさせていただきますので、当該制度を御利用いただけると幸いです。 【教育委員会事務局 図書館】

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
ロクハ公園南駐車場とロクハスポーツ広場を行き来できる通路を設置してほしい。 2つの公園を結ぶ通路があれば、利用者が増えると思う。近隣にいくつかの保育園があるが、園児が公園を利用する際も安全に移動ができる。	ロクハ公園は計画面積19.1haのうち、平成26年までに17.6haの整備を行い、残り1.5haが未供用であり、今回、御提案の通路部分もこの範囲にあたります。当該通路ができることで、ロクハ公園の回遊性が格段に向上し、利用者の移動の安全性確保や駐車場の機能を補完するなどの利点があることは認識しています。 本市の公園整備としましては、現在、国の財政支援を受けながら、草津川跡地公園（区間6）や（仮称）新志津運動公園、野路公園の新設に取り掛かっているところであり、ロクハ公園の未供用部分の整備や既設部分の改修の計画に当たっては、新たな財源の確保や整備順位の整理が必要であり、現時点では具体的な改修計画は立てていませんが、引き続き着手時期の検討を進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いします。 【建設部 公園緑地課】
小学校の給食費が、令和7年度から1人4,500円となっており、他市に比べ高いと思う。 米や野菜の高騰で、多子世帯にはかなりの負担がある。他市のように、2人目半額や3人目免除にしてほしい。	本市の学校給食は、国の学校給食法に基づき実施させていただいていますが、給食に使用する食材価格の高騰により、国が定める栄養価や質の維持が困難な状況となってきたため、児童の成長に必要な質や量を確保していくために、令和6年度から小学校の給食費を月額4,000円から4,500円に改定させていただきました。 令和6年度については、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、保護者負担の増額は行わず、据え置き月額4,000円で徴収させていただいておりましたが、令和7年度においても同様の交付金が活用できることとなりましたので、引き続き保護者負担の増額は行わない予定です。さらに、子育て世帯の経済的な負担軽減の目的で、令和7年度1学期（4か月間）の給食費の無償化も実施します。 また、本市では令和6年度から、教育費の負担が増える中学生がいる世帯への経済的負担の軽減を行い、子育て世帯への支援を図ることを目的に、中学校給食費の無償化を実施しています。 昨今の物価高騰がいつまで続くか不透明なところがありますが、子育て世帯の経済的負担軽減のため、今後も引き続き財源確保に努めていきますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局 学校給食センター】

令和7年3月 回答分

手紙の概要	回 答
飼っている猫が行方不明になり、交通事故の可能性もあるため市役所へ問い合わせの電話をしたが、遺体の確認もできないし、特徴も分からないと言われた。 動物といえど大事な家族であり、遺体を引き取りたいと思うのは当然だと思う。 特徴を記録できないなら、写真を撮って希望者に見せるなど、家族の気持ちに沿った対応をしてほしい。	御愛猫の行方がわからなくなっていることについて、大変御心配のこととお察しします。 本市では、市民の皆様の生活環境および公衆衛生の保全を目的に、公道上で死亡した動物の回収を実施しており、回収した動物は市が委託している県外の動物霊園にて集団火葬を行うため、それまでの間、やむをえず腐敗防止等の観点から冷凍庫で保管を行っています。 死因が不明な動物がほとんどであり、人への感染症等の懸念もあることから、回収した動物を直接御確認いただくことや、職員が確認することはお断りさせていただいています。 また、回収業務については道路上での作業となることから、作業中の事故等の防止など、作業員の安全確保や通行の妨げにならないようにするため、動物の特徴の記録や写真撮影までは行わず、迅速な回収作業に努めているところです。 今回いただいた御意見を踏まえ、行方不明の御愛猫の特徴を回収委託業者と共有する等、可能な範囲で飼い主様のお気持ちに寄り添った対応を行うとともに、より丁寧な対応を心掛けていきたいと考えていますので、御理解をお願いします。 【環境経済部 環境政策課】